

6年制実務実習の開始にあたって

本17日から6年制の実務実習がスタートしました。長期の実務実習を経験した薬剤師を社会に送り出すための第一歩を踏み出したという点で、歴史的な日となりました。

平成16年に学校教育法等薬剤師養成教育6年制関連2法案が成立して以来、本会では6年制実務実習の受入体制整備を最重要課題と位置付け、関係省庁、薬科大学・薬学部、薬学教育関係団体等多くの関係者とも連携し、そのための準備を進めてまいりました。実務実習のための施設を持たない薬学部は、外部の施設を中心に、薬局・病院実習を行うことになるため、1万2,000人を超える学生の円滑な受入に関して危惧する声も聞かれましたが、都道府県薬剤師会並びに会員の皆様はもとより、関係各位の多大なるご尽力とご協力のお蔭をもって、無事この日を迎えられたことに対し、心より感謝申し上げます。

新たにスタートした実務実習は、更なる医療の質の向上に貢献できる薬剤師を養成するという観点から、医療関係者のみならず広く社会からも注目されており、十分な成果を上げなくてはならないと考えております。

指導薬剤師の皆様は、「将来のために」という強い情熱を持ち、2日間にわたるワークショップと5つの講習を受講して指導薬剤師とられました。また、11週間の実習スケジュールの作成、支部での受入体制の整備をはじめ、十分な準備をされてきたことと思います。今こそ、いかにその成果を発揮する時であり、自信を持って、学生の指導にあたっていただきたいと思っております。

本実務実習は、受入薬局における薬剤師のみならず、全ての薬剤師の理解と協力無くしては為し得ません。将来を担う薬剤師のために、皆様の引き続きのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

平成22年5月17日

社団法人 日本薬剤師会
会長 児玉 孝